

議案第46号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年4月27日提出

一関市長 勝 部 修

- | | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1 取得の目的 | 学校給食センター用備品 |
| 2 取得の相手方 | 一関市字釣山1番地118
旭東通商株式会社
代表取締役 浅井 茂 希 |
| 3 財産の種別及び数量 | 西部学校給食センターシステム食器類洗浄機等備品
システム食器類洗浄機 1台
スプーン洗浄機付き浸漬装置 ^{せき} 1台 |
| 4 取得価格 | 27,445,000円 |

議案第46号 参考資料No. 1

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

西部学校給食センターに設置しているシステム食器類洗浄機等の老朽化に伴い、更新しようとするものである。

2 仕様

(1) システム食器類洗浄機

ア 寸法

(ア) 間口 5,050mm程度

(イ) 奥行 1,960mm程度

(ウ) 高さ 2,390mm程度

イ 主な装置 食器自動供給装置、食器洗浄装置、食器自動整理装置

(2) スプーン洗浄機付き浸漬装置^{せき}

ア 寸法

(ア) 間口 3,000mm程度

(イ) 奥行 1,730mm程度

(ウ) 高さ 1,830mm程度

イ 主な装置 スプーン類洗浄装置、食器浸漬槽

3 設置先

西部学校給食センター

4 現在使用している備品の写真

(1) システム食器類洗浄機



(2) スプーン洗浄機付き浸漬装置



議案第46号 参考資料No. 2

入 札 調 書

○契約の締結方法 指名競争入札	入札年月日	令和3年4月19日
○参加資格 一 関市内に本社又は営業所等を有し、「業務用厨房機器」に登録があり、取扱いが可能な7者	立会人	下記入札業者
	納期	令和3年8月10日
	予定価格 (税込額)	25,700,000 円 (28,270,000 円)
	最低制限価格 (税込額)	- 円 (- 円)
○件名 西部学校給食センターシステム食器類洗浄機等備品	落札金額 (税込額=契約金額)	24,950,000 円 (27,445,000 円)
○納入場所 一関市西部学校給食センター		

商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
旭東通商株式会社	24,950,000			落札者=契約の相手方
株式会社フジテック岩手	25,025,000			
有限会社一関ガスサービス	27,050,000			
株式会社森燃	31,500,000			
一関ガス株式会社	辞退			
大宝商事株式会社	辞退			
株式会社レオ・コーポレーション	辞退			

議案第47号

財産の管理に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

財産の管理に係る和解及び損害賠償の額を次のとおり定めることに関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和3年4月27日提出

一関市長 勝 部 修

1 損害賠償の額 1,820,252円

2 和解の内容

- (1) 一関市は、相手方の被った損害賠償金として1,820,252円を支払う。
- (2) 本件について、双方とも他に債権債務のないことを確認する。
- (3) 今後、本件に関しては、双方とも裁判上又は裁判外において、一切の異議、請求の申立てをしないことを誓約する。

3 相手方 盛岡市
個人

4 事故の概要

令和2年12月16日午前1時55分頃、巖美町字南滝ノ上地内において、巖美公園の木が雪の重みで相手方の住宅に倒れ、屋根等を破損させる損害を与えた。

5 市の過失割合 100パーセント

議案第48号

固定資産評価員の選任について

次の者を固定資産評価員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

一関市職員 吉 田 隆 宏

令和3年4月27日提出

一関市長 勝 部 修